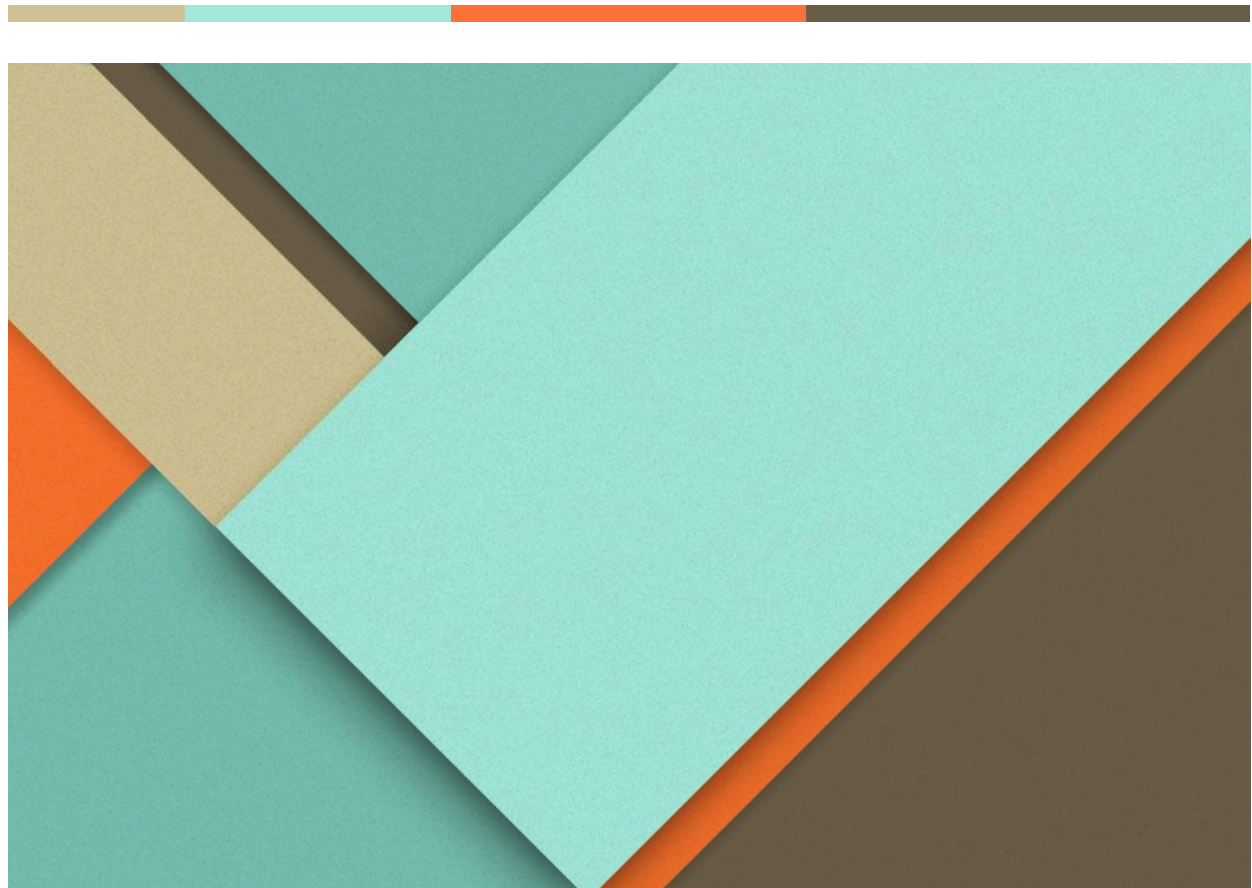




栃木県テレイン利用方法

2025 年 4 月 18 日作成 2025年6月17日最終更新

—

坂野翔哉

[坂野山遊地図企画](#) 代表

[日本学生オリエンテーリング連盟](#) 指定管理業者

[栃木県オリエンテーリング協会](#) 渉外理事

本記事は予告なく変更される場合があります。

概要

栃木県内テレインの利用希望者は[テレインの最新状況](#)を確認し、利用希望テレインを選んでください。申請内容の記載必須事項を事前に確認して、開催計画を立案しておきましょう。

栃木県内の日本学連テレインでは、[利用申請としてGoogle Form](#)を提出します。申請期限は開催の1～2ヶ月前です。申請が確認できてから下絵地図とコース設定ファイルをメールで送ります。この送付をもって利用の承認とします。

利用者が作成したコース設定ファイルは開催10日前までに指定管理業者へ提出してください。コースごとの印刷枚数、印刷サイズ、縮尺などの詳細もその際に連絡します。指定管理業者は提出されたコースに安全上や渉外上の問題がないか確認し、印刷した地図を申請時の住所に発送します。利用者側で地図を印刷または複製してオリエンテーリングに利用することは認められません。

開催が終了してから、[利用報告としてGoogle Form](#)を提出します。利用報告に基づいて日本学連地図利用料、指定管理業者の印刷調整費用、栃木県協会のテレイン利用料金、シーリング等のオプション費用、地図の送料をまとめて請求書を発行します。請求書記載の情報で銀行振込が完了したら、手続きは終了です。

- ・栃木県以外の日本学連テレイン利用は日本学連渉外部(uofj.shogai@gmail.com)へ申請書を提出、またはご相談ください。
- ・日本学連以外の栃木県テレイン利用は、各テレインの版權管理団体の窓口または坂野(shoyabanno@gmail.com)へご相談ください。

栃木県日本学連テレイン申請と報告の詳細

1. 大会の下見や試走や調査も利用申請が必要です。大会の申請と併せて、試走の日程をまとめて記載して1回の申請で行うのがおすすめです。いずれにせよ大会開催は検討段階から早め(目安は半年以上前)にご連絡ください。
2. 利用申請はテレイン利用月の前月の10日まで、ただし使用予定日が月初め(10日以前)の場合は前々月の10日までに提出してください。例外的に、申請繁忙期の1月10日締めと10月10日締め(2月11日～3月10日と11月11日～12月10日のテレイン利用)は締切を早めて12月20日および9月20日締め切りとします。申請繁忙期は利用希望を調整し、日程やテレインを整理統合する場合があります。
3. Google Formの提出をもって指定管理業者の坂野と日本学連渉外部が申請を把握します。どちらか一方だけへの直接連絡では開催を承諾できません。
4. 栃木県協会への申請と地区学連への連絡は日本学連が行うので、利用者側が別途申請する必要はありません。

5. 栃木県内日本学連テレイン地図の印刷料金・調整サービス内容・印刷品質は、坂野山遊地図企画の行っている地図印刷事業とは異なります。追加でシーリングや配布位置説明を希望する場合、[坂野山遊地図企画への依頼](#)という扱いとなります。
6. テレイン内での林業作業や土木工事、渉外上の都合、希望日程被り、大会開催前のクローズ等で希望のテレインが利用できない場合もあります。[テレインの最新状況掲載](#)が追いついていない場合もあります。できるだけ期限より早めにご連絡・申請ください。
7. 期限超過の申請や、申請締切日以降のテレイン変更は原則として受理しません。利用エリアの自治会に回覧板等による地域渉外を開始しているためです。ご了承ください。
8. 利用報告は原則開催終了後1週間以内に提出してください。森林は地元の方のご理解ご協力のもと、私有地に立ち入らせていただいている場合が多いです。申請日程以外でテレインへ立ち入ることは出来ません。

リンク

栃木県内日本学連テレイン利用上の情報	(2025.04更新)
日本学連販売地図 利用申請	(2025.04更新)
日本学連販売地図 利用報告	(2025.04更新)

利用料金の詳細

I. 日本学連 地図利用料

版權代、渉外費、印刷費を含みます。基本的にはA4サイズで1:10,000で1枚400円です。A5サイズはA4サイズ換算して請求するので1枚200円になります。A4サイズ1:15,000では1テレインに収まれば1枚400円です。

II. 栃木県協会 テレイン利用手数料(利用申請料)

当日の実際の利用人数で、成人1人1日あたり100円、高校生以下50円を請求します。競技者の人数であり、運営専任者であれば不要です。栃木県協会の活動費、地域渉外とオリエンテーリング普及活動、県協会のJOA加盟費を通して日本でのオリエンテーリング活動全般に利用されます。利用報告に基づいて請求します。大会開催時に体験会を開催した場合に減額制度があります。制度の詳細は[こちら](#)。

Ⅲ. 送料

申請に記載された住所、氏名、電話番号を用いて地図を発送します。基本的にはレターパックライト(430円)を使用します。発送後1～2日で郵便受けに配達されます。

Ⅳ. 渉外費用

入念な地元渉外活動が必要な大会開催の場合や、会場施設予約が主催者側で不可の場合など、坂野への渉外業務委託費用が発生する場合があります。練習会規模では原則必要ありません。

トレインを利用する際の注意点

1. 利用上で問題が発覚した場合、必ず所定の報告を速やかに提出すること。
2. 地元の方にはあいさつをすること。
3. 使用した会場等は必ず元の状態に戻すこと。
4. ゴミ等は必ず持ち帰ること。自分たちのものでなくても見つけたゴミはできるだけ持ち帰ること。特に待避所の不法投棄はトレイン利用者のものと思われてしまいます。
5. 森の中のマーキング(テープング)は付けっぱなしにせず、木を痛めない方法でマーキングをすること。
6. 保護すべき湿生植物、野鳥飛来区域に対して配慮をすること。
7. 集落や田畑や私有地など立ち入りが禁止されているエリアには絶対に入らないこと。付近を通行する際は広がらず、静粛にすること。
8. 道路への飛び出しなど危険行為を行わないこと。歩行者や自動車に十分注意し競技を行うこと。
9. 拠点等で駐車する際は公共のマナーや法令を遵守すること。道路の通行を妨げたり、地域住民の利用に迷惑をかけないこと。
10. 近隣住民に不審車と認識される恐れがあるため、路側帯や林道に駐車する場合は車外から見える場所に「オリエンテーリング実施中」の張り紙を掲示すること(次ページ)。
11. 森の中で動物捕獲用罠を見つけた場合は近寄らないこと。壊したり、動作したなどの場合は罠付近にある設置票記載の設置者連絡先へ報告すること。
12. 伐採や草刈り、土木工事、稼働中の重機などを発見した場合は、非常に危険なので現場付近を競技に使用しないこと。競技者が発見した場合でも近づかないこと。他の競技者も侵入する可能性があれば現地で案内や告知を行うこと。
13. 以上の注意事項の内容を参加者に周知すること。



オリエンテーリング 実施中

付近の山林を散策中です。ご迷惑をおかけします。

電話番号(担当者名)